

新規事業採択時評価の実施箇所について



床上浸水対策特別緊急事業は、床上浸水被害が頻発している河川のうち、特に対策を促進する必要がある河川を対象として、概ね5年間で対策を実施し、再度災害の防止を図るものである。

○概ね5年間で事業完了させるもの

○過去概ね10年間の河川の氾濫による被害が以下に該当するもの

1. 延べ床上浸水家屋数が50戸以上であるもの
2. 延べ浸水家屋数が200戸以上であるもの
3. 床上浸水回数が2回以上であるもの
4. 内水対策として排水機場を整備する場合は、総合内水対策計画を策定し実施するものであること

やまくにがわ
山国川(大分県)



平成24年7月九州北部豪雨による浸水状況

ゆらがわ
由良川(京都府)



平成26年8月豪雨による浸水状況

なかがわ
那賀川(徳島県)



平成26年8月台風11号の影響による浸水状況

床上浸水被害が頻発している地域に治水手法を集約化、集中的に実施し、慢性的な床上浸水被害を概ね5年間で解消する事業

過去概ね10年間で床上浸水被害が2回以上

↓ 18河川※

延べ床上浸水家屋数が50戸以上
延べ浸水家屋数が200戸以上

↓ 1河川※

計画段階評価を実施済みの事業

○検討の熟度
○関係者との調整 等

平成29年度 新規事業箇所候補(床上浸水対策特別緊急事業)

鳴瀬川水系吉田川(宮城県)

鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川)

<採択要件>

過去概ね10年間の河川の氾濫による被害が以下に該当するもの

延べ床上浸水家屋数が50戸以上

延べ浸水家屋数が200戸以上

床上浸水回数が2回以上

内水対策として排水機場を整備する場合は、総合内水対策計画を策定し実施するものであること

※河川激甚災害対策特別緊急事業、
床上浸水対策特別緊急事業を実施中の河川を除く

総合水系環境整備事業は、水系全体の河川環境について十分把握した上で、水系一貫した環境整備により「**生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保**」、「**健全な水循環系の確保**」、「**河川と地域関係の再構築**」を実施するもの。

次の各号のいずれかに該当するもの。

- ①自然環境の保全・復元を必要とする区域についての魚道整備、湿地再生等
- ②水環境悪化の著しい河川等における水質浄化対策、流況改善等
- ③地域の取組みと一体となった「かわまちづくり」等に位置づけられた、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備

やまとがわ
大和川(大阪府)



魚道整備による魚類の遡上・降下環境の改善

あばしりこ
網走湖(北海道)



◀ 富栄養化の進行に伴うアオコの発生

底泥浚渫等による湖沼の水質浄化対策

きょうばしがわ
京橋川(広島県)



地域の取組みと一体となった「かわまちづくり」による賑わいの創出

河川整備計画に位置付けがあるが、事業化していない河川環境整備

14水系

14水系：

尻別川、鷓川、後志利別川、鳴瀬川、梯川、大井川、菊川、土器川、物部川、矢部川、六角川、大分川、大野川、小丸川

水辺整備

14水系※

※重複有り

自然再生

6水系※

※重複有り

水環境

0水系

検討の熟度等

- ・かわまちづくり協議会等の設置
- ・ミズベリングの活動の実施等

4水系

4水系：

鷓川、大井川、菊川、
矢部川

- ・整備内容の具体化

1水系

1水系：大井川

検討の熟度等

- ・自然再生計画の協議会等における検討

6水系

6水系

菊川、物部川、矢部川、
六角川、大野川、小丸川

- ・整備内容の具体化

0水系

検討の熟度等

- ・整備内容の具体化

0水系

計画段階評価を実施済みの事業

1水系

- ・かわまちづくり計画等（登録）

- ・自然再生計画（策定）

平成29年度 新規事業箇所候補（環境整備事業）

大井川水系大井川（静岡県）

大井川総合水系環境整備事業

〔評価項目〕

- | | |
|--------------|---------------------|
| (1) 災害発生時の影響 | (7) 水系上の重要性(河川事業のみ) |
| (2) 過去の災害実績 | (8) 災害時の情報提供体制 |
| (3) 災害発生の危険度 | (9) 関連事業との整合 |
| (4) 地域開発の状況 | (10) 代替案立案等の可能性 |
| (5) 地域の協力体制 | (11) 費用対効果分析 等 |
| (6) 事業の緊急度 | |

なお、河川及びダム の環境整備に係る事業にあつては、
上記(4)(5)(6)(9)及び(11)に加え

- (12) 河川環境等を取りまく状況
- (13) 河川及びダム湖等の利用状況 等

〔箇所の決定〕

新規採択候補事業において、上記評価項目ごとの評価結果を踏まえ、総合的な視点から採択優先度を決定するとともに、予算上の制約条件等の考慮の上、新規採択箇所を決定するものとする。